

# 事業概要シート

施策 0103 子育てを支える環境の充実

《》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計  
 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く  
 ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く

事業名	母子・寡婦等医療費助成事業	その他の見直し	予算額	
			47,584 千円	千円
事業期間	昭和47年度 ~	財 源 内 訳	国庫支出金	千円
根拠法令 要綱等	大村市福祉医療費の支給に関する条例		県支出金	20,823 千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般財源	26,761 千円

【事業の目的・概要・対象】

<目的>  
 母子家庭、父子家庭、寡婦、単婦(未婚の女子)、寡男の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図る。

<概要>  
 受給資格者が医療機関ごとに支払った保険診療にかかる一部負担金から、自己負担額を控除した金額を診療を受けた月の翌月末に支給するもの(ただし、高額療養費及び附加給付金など、他で医療費が支給される場合は除く)。

<対象>  
 1. 母子・父子医療・・・母子家庭及び父子家庭における親子  
 2. 寡婦医療・・・満50歳～70歳未満の者で配偶者と死別又は離別し現に婚姻していない女子  
 3. 寡男医療・・・満68歳～70歳未満の者で配偶者と死別又は離別し現に婚姻していない男子  
 4. 単婦(未婚の女子)医療・・・未婚で60歳代単身世帯かつ所得税が非課税の女性

<自己負担額>  
 1. 母子・父子医療・・・1日800円、月上限1,600円(外来・入院・調剤)  
 2. 寡婦医療(50歳代)・・・1日につき1,200円(入院)  
 (60歳代)・・・1日800円、月上限1,600円(外来・調剤) / 1日につき1,200円(入院)  
 3. 寡男医療・・・1日800円、月上限1,600円(外来・調剤) / 1日につき1,200円(入院)  
 4. 単婦(未婚の女子)医療・・・1日につき1,200円(入院)

受診時に受給資格者証を提示

一部負担金の支払

自己負担額を超えた額を支給

大村市

受給者に代わり支

母子家庭 父子家庭	親	入院 通院	現に20歳未満の子を監護している親
	子	入院	県補助 母子父子家庭の18歳未満の子又は高校在学中で20歳未満の子
		通院	母子父子家庭の18歳未満の子又は高校在学の者は18歳以後の最初の3月31日まで
単婦(未婚の女子)	入院	市単独	高校在学中の者で18歳以降の最初の4月1日～20歳未満
寡婦	入院	市単独	満60歳以上満70歳未満で単身世帯かつ所得税非課税の者
		通院	満50歳以上70歳未満の者で配偶者と死別又は離別し現に婚姻していない女子 満60歳以上満70歳未満で現に婚姻していない女子
寡男	入院 通院	市単独	満68歳以上70歳未満の者で、配偶者と死別又は離別し現に婚姻していない男子

【背景】

ひとり親家庭や中高齢の単身世帯において、家計を占める医療費の経済的負担が大きいため、その負担を軽減させる目的がある。

担当課	福祉保健部福祉総務課	課長	三岳 和裕
担当者	松竹 愛理	問合せ先	0957-53-4111 (内線604)

## 事業概要シート

### 【活動指標】

指標名		単位	R2 (実績)	R3 (計画)	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)
①	受給資格者数	計画値 人	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522
②	医療費受給件数	計画値 件	24,884	24,884	24,884	24,884	24,884

### 【成果指標】

指標名		単位	R2 (実績)	R3 (計画)	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)
①	県補助事業支給額	計画値 千円	39,934	39,726	41,647	41,647	41,647
②	市単独事業支給額	計画値 千円	5,849	6,423	5,937	5,937	5,937

### 【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
事業費	49,432	45,726	46,149	47,584	47,584	47,584	284,059
国庫支出金							0
県支出金	21,628	22,391	19,862	20,823	20,823	20,823	126,350
地方債							0
その他							0
一般財源	27,804	23,335	26,287	26,761	26,761	26,761	157,709
人件費	4,173	5,668	4,173	4,173	4,173	4,173	26,535
職員(人)	0.38人	0.58人	0.38人	0.38人	0.38人	0.38人	2.48人
時間外勤務(h)	150h	170h	150h	150h	150h	150h	920h
会計年度任用職員(人)	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人	3.60人
フルコスト	53,605	51,394	50,322	51,757	51,757	51,757	310,594

妥当性 (市の関与)	(1) 県補助事業については、制度関与であり、市の関与の必要性は高い。 (2) 市単独事業については、母子家庭等は経済的に困難を抱える場合が多く、母子等の健康を支える意義は大きいため、市の関与の必要性は高い。
有効性 (施策貢献度)	ひとり親家庭や寡婦等へ直接医療費の助成を行うことで、経済的負担軽減に寄与でき、有効性は高い。
効率性 (コスト)	県の補助が廃止になった寡婦等医療について、自己負担額や助成割合を他制度に統一していく方向で検討していく。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価者意見のとおり